

配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金実績報告書

2024年 4月 5日

広島県知事様

団体名 NPO 法人こどもステーション
所在地 広島県福山市神辺町道上 2862-1
代表者氏名 奥野しのぶ

令和6年3月28日付け指令こ家第1278号で交付決定の通知を受けたこの補助金の補助事業が完了したので、関係書類を添え次のとおり報告します。

1 事業の区分

切れ目ない総合的支援事業

2 補助事業の実績額

事業経費の 実支出額 a	寄附金その他 の収入 b	補助対象経費 a-b(c)	交付決定額 d	差引過不足額 c-d
348,000	0	348,000	400,000	- 52,000

3 補助事業の実施期間

2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで

4 事業実績書 様式第8号のとおり

5 添付書類

- (1) 補助事業に係る収支決算書（様式第3号）
- (2) その他補助事業の実施が確認できる資料

事業収支予算書 (収支決算書)

1 収入の部

区 分	決 算 額	費用の明細
切れ目ない総合支援事業補助金	348,000	
計	348,000	

2 支出の部

区 分	決 算 額	費用の明細
アセスメント謝金	348,000	子ども支援 面会交流支援時 157回×1000 アドボケイト時 8回×1000 親支援 面会交流支援時 157回×1000 アドボケイト時 26回×1000
計	348,000	

事業実績書

1 事業の内容

相談活動や他機関との連携によってつながったDV被害親子のための面会交流支援において、親子のトラウマの回復を目指して、親のカウンセリングと子どものプレイセラピーを行った。

また、調停に向かう事前の相談においても親子の回復を目指して、カウンセリングやプレイセラピーを行った。DV加害親に対しては、第三者機関を利用することへの抵抗がなくなるよう、安心して面会できる場所であることと、相談者の加害性に気づきを与えるように働きかけつつも、被害者を調停で傷つけることのないように配慮した。

2 事業の成果

DVによりパートナーと別居することによって、DV加害者から求められる面会交流は、DV被害者と子どもたちを苦しめます。

加害者から子どもを守るためには、第三者機関を利用して面会交流を行うことが被害者と子どもを守ることに繋がりますが、調停を利用して、第三者機関の利用を突き付けることは大変なエネルギーが必要です。

調停で紹介された方、弁護士に紹介された方、DV相談支援機関に紹介された方などの相談を受けました。相談を受けたほとんどの方たちが、裁判所で第三者機関の利用を申し立てることができました。そんな中で、面会交流支援機関を利用することが実現した方もいますが、実現しなかった方もいます。利用が叶わなかった方たちには、その後も支援を継続していく必要があります。

面会交流支援機関の利用が叶うようになった方も、支援機関を利用していれば安心というわけではありません。面会の日が近づくだけで、心が乱れ、子育てに影響が出てきている方もいます。そんな親子関係の回復支援のために、面会交流支援で出会うたびに、親に対してはカウンセリングを行い、子どもには面会交流中のストレスを遊びながら回復するためのプレイセラピーを行い、回復支援を行うことができました。

カウンセリングは、親子分離で行う必要があるため、付添型支援の利用者にのみ行ってきましたが、受渡型支援の親子にも実施する必要を感じています。

こどもステーションの実践による日々の積み重ねと、保護者の方の努力によって、今年は、子どもたちがDV加害者である親に「NO」を言うことができるようになった子どもが2人いました。また親子関係の修復にも役立っています。まだまだ力が及ばない点もありますが、今後も面会交流支援を通じた親子のカウンセリング・セラピーを続けていきたいと思えます。